## 「完了・定着化」しなかった事業一覧

長期的な目標となっているもの (主にハード事業)

27事業

В 完了・定着判断が困難なもの、評価できないもの(主にソフト事業) 59事業

С 達成できなかったもの

D

大きな動きがないもの

4 1 事業

6事業

完了·定着化 実施 0 0

未着手 ×

検討

Λ 進捗状況 推准事業 担当部局等 実 30 31 長期的な目標となっているもの(主にハード事業) ○府建築物耐震改修促進計画等により、防災拠点建築物を指定し、耐震化 ●建設交通部、危 京都府建築物耐震改修促進計画で、本推進プランに従っ を進める 機管理部、施設所 て公共性の高い建築物の耐震化の目標を設定し、耐震 0 0 0 0 0 **●**各大学等、●府 〇大学の耐震化を進める 文部科学省において耐震改修の促進を実施、必要に応 ・府立の大学の耐震改修の推進 ・各大学等において耐震改修の推進 公立大学法人(文化 スポーツ部)、●危 じ耐震促進の要請 大学耐震化率 93.9%(H30) 0 0 19 0 0 0 機管理部 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発 〇府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ●健康福祉部.施 耐震診断補助施設 ○別付各派域関についてい間展認的、間景以際と思いる。 ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進 設管理者(市町村、 H27:3施設、H28:実績なし、H29:1施設 H30:1施設 独立行政法人、医 京都府内の耐震化率 H27:58.4%(全国平均69.4%) (H22~H27年度) 療法人等) H28:60.0%(全国平均71.5%) H29:60.4%(全国平均72.9%) 0 0 23  $\cap$ 0 0 H30:65.1%(全国平均74.5%) R元:65.7%(全国平均未公表 ・京都府医療施設耐震化特例基金を延長し、1病院を耐震化整備(全事業完了に伴い、H28年12月で基金解散) ・今後も国庫補助制度等を活用し、耐震診断・耐震改修 を進める 〇府立の大規模集客施設について耐震改修を進める ●文化スポーツ部 ·京都文化博物館別館 平成27年度 耐震工事を実施(28へ繰越) 平成28年度 耐震工事完了 今後耐震改修予定の府の大規模集客施設) 京都文化博物館別館、丹後文化会館 丹後文化会館 平成28年度 調査実施(設計·改修R2以降) 28 0 0 0 0 0 つり天井対策調査実施 デストス 不断 量 天地 平成27年度 月後文化会館、文化芸術会館 平成28年度 中丹・長岡京文化会館、府民ホール 令和2年度以降 順次設計・改修予定 ○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める ●建設交通部、施 H27・天井の調査3棟 設所有者 H28:天井の調査3棟、耐震設計2棟 H29:天井の調査1棟、耐震設計1棟、耐震改修1棟 30 0 0 0 0 0 H30·天井の耐震改修1棟 R元見込:天井の耐震改修1棟 ●建設交通部、建 ○中小規模の建物の耐電化を進める 京都商工会議所や京都府建設業協会の事業説明会に 経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 おいて、事業化の推進を要請 物所有者、危機管 理部、市町村 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周 0 0 0 0 36  $\bigcirc$ 4П ※融資制度:設備資金等への融資 ※優遇税制:耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却 ○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める 対象施設が存する関係市町村に補助制度の創設、業界 ●商工労働観光 部、危機管理部、市 団体に制度の説明を実施するとともに、耐震化を支援 平成27年度 耐震設計1棟 平成28年度 耐震診断1棟、耐震改修1棟 37 0 0 0 0 0 平成29年度 耐震設計1棟、耐震改修1棟 平成30年度 なし 令和元年度 耐震改修1棟(見込) ・緊急輸送道路ネットワーク計画見直しについて、関係者調整を実施し見直し案を策定(令和元年度見込) ○府管理の緊急輸送道路の改良整備を進める ●建設交通部 ・新たに開通した高速道路等を踏まえた緊急輸送ネットワーク計画の更新を 調整を実施し先直し来を東定(市相力年度先达) ・平成27年度末 改良率88%(全657km中577km) ・平成28年度末 改良率89%(全657km中582km) 39 0 0 0 0 0 平成29年度末 改良率89%(全657km中584km) ·平成30年度末 改良率89%(全657km中584.2km) ·令和元年度末 改良率89%(全657km中585km) 〇府建築物耐震改修促進計画等により、緊急輸送道路等を指定し沿道建築 ●建設交通部、市 ·必要な対象道路の選定を完了(H27) ・平成29年2月、京都府建築物耐震改修促進計画の一部 改定により対象道路を指定(H28) 物の耐震化を進める 44 0 0 0 0 0 対象建築物の所有者に対して事業説明を実施中 ·H29:耐震診断2棟実施 H30:耐震診断2棟、建替1棟実施(H31.3末時点) 改良整備推進 ○市町村管理の道路の改良整備を進める ●市町村 市町村道の現況 平成27年度 道路総延長9.408.9km「道路統計年報 2013」(改良済5,113.3km改良率54.3%) 平成28年度 道路総延長9,449.9km「道路統計年報 2016」(改良済5,164.8km改良率54.7%) 0 46  $\cap$ 0 О О 平成29年度 道路総延長9,473.9km「道路統計年報 2017 (改良済5 204 4km改良率54 9%) 平成30年度 道路総延長9,490km「道路統計年報2018」 (改良済5,232.8km改良率55.1%)

1

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	31
48	○低地地域の河川施設の耐震化を進める ・水路橋等4施設(天神川 JR交差部、天津神川 府道交差部・防賀川交差 部、馬坂川 府道交差部)の耐震補強を実施 ・城陽排水機場の耐震詳細設計を実施	●建設交通部	・天神川 JR交差部 H27 概略設計完了 関係機関と施工計画について調整中 ・天津神川 府道交差部 H27 詳細設計完了 H28 工事着手 H29 工事継続 H30 工事完了 ・天津神川・防賀川交差部 H27 一部工事組続(横断管4本中2本完成) R元 横断管4本中4本完成(見込) ・馬坂川 府道交差部 H27 設計完了 R元 工事着手、年度末完成(見込) ・城陽排水機場 概略検討を実施(予算協議中)	Δ	Δ	Δ	0	0
49	〇市町村管理の河川施設の改良整備を進める	●市町村	・改良整備促進	0	0	0	0	0
50	○港湾施設の整備を進める ・耐震強化岸壁及び緊急輸送道路の、維持管理計画に基づいた計画的な長寿命化対策の実施 ・国際物流ターミナルの整備(京都舞鶴港舞鶴国際ふ頭) ・国際フェリーターミナルの整備(京都舞鶴港前島ふ頭)	●建設交通部	平成27、28、29、30年度、令和元年度 ・緊急輸送道路である臨港道路橋梁架替え実施中(R元までに完了予定) ・国際物流ターミナルについて整備中(H29末一部供用開始、R元未舗装地の舗装実施) ・国際フェリーターミナルについて、新規施策として耐震強化岸壁の長寿命化を国に対して要望中	0	0	0	0	0
52	○漁港施設の耐震化を進める	●農林水産部	平成27年度 舞鶴漁港における平成28年度の耐震・耐津波機能診断 を国に要望 平成28~30年度 舞鶴漁港における耐震・耐津波機能診断に着手・継続 令和元年度 耐震・対津波機能診断結果に基づく対策について、漁協 関係者と協議し方針決定(見込み)	Δ	0	0	0	0
54	○鉄道駅の耐震化を進める ・駅舎や高架橋の耐震化状況を調査する	●建設交通部、鉄 道事業者	補助事業を通じ、交通事業者による高架橋等の耐震化 事業の状況を把握 耐震化の状況くR元年度末見込み> (特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令で耐震 補強が求められている施設 駅舎 68駅中68駅(整備済) 高架橋柱 577本中217本 * JR除<((JRは整備済)	0	0	0	0	0
56	〇ため池の防災対策を進める ・平成25年度実施の一斉点検の結果に基づき、ため池の整備を進める	●農林水産部、市 町村	-ため池整備実施 (H27) 7地区 (H28) 5地区 (H29) 10地区 (H30) 11地区 (R元) 11地区(実施中)	0	0	0	0	0
57	○山腹崩壊地・荒廃渓流の整備及び荒廃移行渓流・荒廃森林の整備を進める ・山地災害危険地区(5,076地区)について、必要に応じて現地調査を行い、 緊急性の高い箇所から整備を行う		・山地災害危険地区において、治山事業に着手 (H27) 58地区 (H28) 26地区 (H29) 33地区 (H30) 30地区 (R元) 35地区(見込み) ・整備済み (H27) 1,726地区 (H28) 1,735地区 (H29) 1,750地区 (H30) 1,755地区 (R元) 1,775地区(見込み) ・山地災害危険地区の位置情報について、治山対策の 推進や地域における自然災害に備えた警戒避難体制の 確立などに役立てることを目的に平成31年3月29日から 統合型地図情報システム(GIS)において公開	0	0	0	0	0
59	○府営水道施設の耐震化を進める 〈平成28年度までに乙訓浄水場の基幹構造物の耐震化対策を完了させる 〉 ・宇治系送水管路の耐震化対策の実施	●府民環境部	・ 字治・木津浄水場の基幹構造物(沈殿池・ろ過池等)の耐震化は既に完了しており、平成28年度に乙訓浄水場の耐震神強工事が完了し、3浄水場全ての耐震化完了。・水管橋は耐震化完了。・ 送水管路は、老朽化対策とも整合を図りながら耐震化に取り組むこととしており、特に、設置年度が古く耐震性の低い字治系送水管路を最優先で実施することとし、工事継続中。 ・基幹管路耐震適合率 H27:44.2%、H28:44.3%、H29:46.8%、H30:46.8% ・浄水施設耐震化率 H27:72.3%、H28:100%、H29:	0	0	0	0	0
60	<ul><li>○各市町村が管理する上水道施設の耐震化等を進める</li><li>・浄水施設、基幹管路等の耐震化の推進</li></ul>	●府民環境部、市 町村	<ul> <li>・市町村上水道施設(浄水場・配水池)の耐震化計画策定状況(H30年度末) 耐震化済み2事業体計画あり:12事業体計画なし:8事業体・基幹管路耐震適合率 31.0%(H28) 31.9%(H29)・浄水施設耐震化率 43.9%(H28) 50.8%(H29)・配水池耐震化率 37.1%(H28) 40.7%(H29)</li> </ul>	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29		31
	〇流域下水道施設についての耐震化を進める	●建設交通部	・下水管渠地震対策実施率 61.4%(平成30年度末)	21	20	29	30	31
62	<平成32年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率70%を目指す>・4つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠(緊急輸送路・鉄道横断部)の耐震化		H27年度 ・洛西浄化センター耐震化(管理棟) ・宮津湾浄化センター耐震化(須津・堂谷・四辻中継ポンプ場) ・幹線管渠耐震化 H28年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠耐震化 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 H29年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 H30年度 ・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化 H30年度	0	0	0	0	0
			・宮津湾流域下水道 幹線管渠二条化					
64	○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	●府民環境部、市 町村等	・市町村等廃棄物関係担当課長会議等において施設の 耐震化を進めるように助言	0	0	0	0	0
91	○自主防災組織の活性化を支援する 〈自主防災組織率100%を目指す(H31)〉 例)・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修・講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災消機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	●危機管理部、市町村	・自主防災組織率 89.6%(平成28年4月1日現在) 90.6%(平成29年4月1日現在) 90.4%(平成30年4月1日現在) 90.6%(平成31年4月1日現在) 90.6%(平成31年4月1日現在) ・パンプ配布(「地震に自信を」など) ・自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣)※府職員出前語らい、職員派遣等の実績:⑦32回 ⑩53回 ⑩28回 ⑩22回①5回(11月現在) ・自主防災組織、市町村職員等を対象とした京都府防災 講演会を開催(H30 1回:86名)(R2 1回:1月実施予定) ・各広域振興局で研修を実施⇒実施中 ・自主防災組織ハンドブックの作成(H27)、全市町村等に 配付(H28)、希望する自主防災組織や職員出前語らい等 で配付(H29、H30、R1) ・避難行動タイムライン作成に係るワークショップを開催 (H30:3地域、R元:7地域見込み)	0	0	0	0	0
101	○消防団への加入を進める -消防団員数を100%充足 -女性団員増	●危機管理部、市 町村	・消防団員数:17,838人(平成27年4月1日) 17,663人(平成28年4月1日) 17,704人(平成29年4月1日) 17,582人(平成30年4月1日) 17,582人(平成30年4月1日) 17,652人(平成31年4月1日) 消防団員充足率 90.0%(条例定数19,821人)(H27) 89.5%(条例定数19,746人)(H28) 89.7%(条例定数19,746人)(H29) 89.0%(条例定数19,746人)(H30) 89.7%(条例定数19,746人)(H30) 89.7%(条例定数19,666人)(H31) -ラジオなどの広報媒体やポスターによる啓発等を実施。 ・西脇知事と行き活きトークを開催(H30:1回) ・女性団員は前年度から、 H27:39名増加 H28:15名増加 H29:20名増加 H30:91名増加 H31:66人増加	0	0	0	0	0
140	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	●市町村	- 耐震診断及び耐震改修実施 - 耐震化率 ②58.1%、②61.6%、③69.6%、②74.3%	0	0	0	0	0
178	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	町村	・デジタル無線導入市町村:同報系13市町村、移動系13 市町村 ・平成27年度:京丹波町(移動系)が導入 ・平成28年度:木津川市(同報系)が導入 ・平成29年度:大山崎町(同報系)が導入 ・平成30年度:久伽山町(移動系)が導入 ・令和元年度:精華町(同報系)が導入	0	0	0	0	0
256	○要配慮者の避難体制を確保する ・全市町村で個別避難計画を策定する	市町村、健康福祉 部、●危機管理部	・避難支援全体計画策定 全市町村(H26済) ・ 個別避難計画 平成28年度 策定済14市町村、策定中10市町村 平成29年度 策定済14市町村、策定中12市町村 平成30年度 策定済5市町村、一部策定済16市町 村、策定中5市町村(消防庁の調査要領変更に伴い、 全ての対象者について策定済みでなければ一部策定済 扱いとなったため)	0	0	0	0	0
271	○各避難所における物資の充足状況を情報共有する仕組みを構築する ・タブレットを活用した情報共有システムの構築	●危機管理部	平成29年度 物資の充足状況を情報共有するための考え方や方法について市町村と協議 平成30年度 災害時応急対応業務標準化等の検討と合わせて、市町村と調整中 令和元年度 新防災システムと合わせて検討			0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	鱼捗状況 29	30	31
В	完了・定着判断が困難なもの、評価できないもの(主)	こソフト事業)			20	29	30	31
6	〇地域ごとに自主的に防災活動について協議する協議組織を設置するよう 支援する		・府ホームページにおいて周知を実施 ・自治会ごとの自主防災組織のほか、複数自治会・自主 防災組織による連合組織、地域協議会を設置 ・市全体の自主防災組織等ネットワーク会議、自主防災 推進協議会等を設置 ・地域防災の連携に関する検討委員会を設置	0	0	0	0	0
7	〇住宅用消火器等の普及・啓発を図る	●市町村	「地域的ない産族に関する検討委員会と設置   家庭への訪問、冊子等の配布、防災訓練時に周知を行う   等により普及・啓発を実施	0	0	0	0	0
9	〇災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための行動について啓発を図る	●危機管理部	府ホームページにおいて周知を実施	0	0	0	0	0
32	〇危険物等を取扱う施設の安全指導、立ち入り検査等を行い施設の安全対策を進める ・府高圧ガス容器保安対策指針活用マニュアルに施設の耐震化等を明記・業界等を通じ研修会等の実施	●危機管理部	・国から通知等を各消防本部に周知徹底。事故等発生時には、京都府独自に立入強化等の対策を通知。(危険物取扱等施設への立入検査:②2284、②2640回、②2.507回)・マニュアル内容の周知を図るため、講習会(京都府高圧ガス溶材組合と共催)を開催。(南北2会場計2回 ②102名、③99名、③73名、③84名参加)・危険物取扱者安全講習会を実施((一財)京都府危険物安全協会連合会に委託)。(計3回 ②2.300名、③2.292	0	0	0	0	0
74	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める - 定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する - ブロック塀等の生け垣化に対する啓発・助成制度の実施 - 施設所有者における自動販売機の転倒防止対策の推進	●建設交通部、● 市町村、危機管理 部、施設所有者	平成27年度 ・建築物耐震改修促進計画において、市町村のブロック 塀の安全対策を啓発するとともに、ブロック塀の危険性に ついて周知するよう規定 平成28年度 ・耐震改修促進会議で市町村の耐震改修促進計画改定 にあたってモデル案を提示 ・「災害からの安全な京都づくり条例」において、ブロック 塀や自動販売機等の設置者に対して災害に対する安全 性を確保するよう努力義務を規定 平成30年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓 口を設置 ・ブロック塀等の除却の助成制度を創設 H30:273件 ・ブロック塀等の除却の助成制度を創設 H30:273件 ・ブロック塀の安全点検の重要性について、建築、不動 産、建設関係団体へ通知するとともに府HPにて啓発 ・府立学校及び市町村立学校のブロック塀について国の 交付金も活用しながら順次撤去または改修を実施 令和元年度 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓 口を設置し、安全点検の重要性について所民だよりや府 HPにて啓発 ・ブロック塀に係る建築基準法上の取扱いに係る相談窓 口を設置し、安全点検の重要性について所民だよりや府 HPにて啓発	0	0	0	0	0
75	○落下対象物(外壁のタイル、窓ガラス、広告塔等)の地震に対する安全性 を啓発する ・屋外広告物条例等により倒壊又は落下のおそれのある広告物の規制対策 を進める ・点検等の重要性を啓発する ・事業者における落下対象物の安全性確保対策の推進		平成27年度 ・建築物耐震改修促進計画において、市町村の屋外広告物、ガラス、外壁材等の落下防止対策を啓発するとともに、屋外広告物、ガラス、外壁材の危険性について周知するよう規定 平成28年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」において、落下危険物等の設置者に対して災害に対する安全性を確保するよう努力義務を規定 ・屋外広告物の安全点検報告の義務化に向け、京都府屋外広告物の安全点検報告の義務化の手法及び「対象広告物」、「報告者資格」等具体内容を市町村と協議開始平成29年度 ・屋外広告物の安全点検報告の義務化の手法及び「対象広告物」、「報告者資格」等具体内容を市町村と協議平成30年度 ・屋外広告物の安全点検報告の義務化に向け、各市町村統一の「点検報告様式」の検討及び各市町村へ「義務化の意向」を確認令和元年度 ・各市町村統一の「点検報告様式」にて、各市町村へ「義務化の意向」の最終確認を実施した後、屋外広告物の安全点検報告の義務化実施に向け市町村と最終調整を行う予定。	0	0	0	0	0
78	○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置	危機管理部、●建 設交通部、市町村	- 都市再生整備計画事業による公園整備 H27: 7,600㎡(長岡京市、京田辺市) H28: 22,000㎡(長岡京市) H29:146,000㎡(亀岡市、南丹市) H30: - ㎡ R1: - ㎡ - 避難場所等の標識の設置 H28: 43箇所(長岡京市)	0	0	0	0	0
82	○津波に強い施設整備を進める ・海岸施設の点検を実施する ・津波浸水想定に基づき、避難施設、避難路等を整備する	●建設交通部、● 農林水産部、●市 町村	・海岸保全施設の点検診断を実施(H27~R1) ・28年度に京都府設計津波水位検討委員会で検討された に1津波(設計津波)の結果を踏まえ、対策が必要な箇所における施設整備の方針について検討(H29)、丹後沿岸海岸保全基本計画を変更(H30) ・津波浸水想定を踏まえて避難場所を見直し(H28 3市町、H29 2市町)	0	0	0	0	0
84	○平時から災害や災害時の行動に関して学び、自助意識を高める例) ・災害に関する情報や資料を入手する ・災害が発生したときの行動をイメージする ・緊急地震速報について知る	●危機管理部、府 民、家庭	平成27、28、29、30、令和元年度 ・府民だより9月号で地震への備えについて啓発を実施。・防災訓練等で展示実施・市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」等で啓発を実施・情報誌による啓発(H29.3) ・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号)	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27		進捗状況		21
	〇災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する 例)・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	●危機管理部、府 民、家庭	平成27、28、29、30、令和元年度 ・府民だより9月号特集で啓発を実施 ・職員出前語らいの実施 H27:32回 H28:53回 H29:28	27	28	29	30	31
	・		・職員出削語らいの実施 H27:32回 H28:53回 H29:28 回 H30:22回 R元:実施中 ・市町村 9月「防災週間」、1月「防災とボランティア週間」 等で啓発を実施 ・地震に強い住まいづくりフェア等での啓発の実施 H27(9/13与謝野町、11/13京田辺市、H28 3/6八幡市) H28(9/18与謝野町、11/20京田辺市、H29 3/5八幡市) H29(9/23宮津市、11/19京田辺市、H30 3/4八幡市) H30(9/29宮津市、11/18京田辺市) 平成28年度					
87			・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成・情報誌SKY7.9.11月号で啓発を実施平成29年度・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約2万8千部)平成30年度・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種の行事等で配布(約3千部)・リビング京都で啓発を実施(H30.12.8号)令和元年度・賞味期限が切れる備蓄物資を有効活用し、家庭での備蓄を啓発	O	0	0	0	0
88	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	●危機管理部、地 域	・地域カ再生プロジェクト支援事業交付金、「命の里」農 山漁村里カ再生事業(H28事業名変更)により、地域カの 強化を支援 ・避難行動タイムラインを7地域で作成することにより、地 域の共助体制の構築を図る(H30、R元)	0	0	0	0	0
93	○地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等 を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	●農林水産部	・地域防災体制組織の活動 H30: 府の支援を受けた組織が、危険箇所点検及び H30年7月豪雨の際の避難所への炊き出し活動を実施	Δ	Δ	Δ	0	0
94	○地区防災計画を作成する ・地域ごとに意見交換しながら防災活動についての計画を作成するよう支援する ・地域住民が作成した計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	●市町村、地域	・1市町村で地域防災計画に地区防災計画を記載(H28)・2市町村で地域で地区防災計画を作成(市町村地域防災計画には未掲載)(H29)・3市で地区防災計画の作成を検討中(H30)	Δ	0	0	0	0
	  ○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める	●農林水産部、市	・宮津市で研修会を実施(R元) ・ハザードマップ作成状況					
100	<b>○別火主点ため心においてパソードマクノの下放さ座のる</b>	町村	H27: 25ヶ所 H28: 19ヶ所 H29: 28ヶ所 H30: 15ヶ所 R元: 17ヶ所 計104ヶ所(見込み) ※H28~32年度 防災重点ため池256か所で予定	0	0	0	0	0
104	○学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する・全校で毎年学校安全計画の確認・改善を実施・発達の段階を踏まえた、実効性のある防災教育を拡充する例)DVD等視聴覚教材を活用した防災教育、事前予告なしの避難訓練、原子力災害を想定した避難訓練、各教科・特別活動等での教育等		H27~ 小学校100%、中学校100%、高校・特支100%・学校安全計画検証状況 H27 小学校97.6%、中学校92.8%、高校・特支92.8 H28 小学校99.0%、中学校92.6%、高校・特支93.4% H29(暫定値) 小学校100%、中学校97.9%、高校・特支 96.1% ・原子力災害を想定した危機管理マニュアル策定状況(U P2圏内全62校) H27~ 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% ・防災訓練(避難所含む)実施状況 H27 小学校100%、中学校90.0%、高校・特支87.8% H28 小学校100%、中学校90.0%、高校・特支88.2% ※H29、30実績値については、R2.3頃公表予定。	0	0	0	0	0
105	○市町村や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・市町村や地域、専門家等と連携した防災教育 を広げる。 例)市町村や自治会等と連携した避難訓練への参画、防災マップづくり、起 震車乗車体験、防災ワークショップの実施等	●教育庁、学校、市 町村、京都大学防 災研	・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業福知山市と連携して、原子力災害に係る危険管理マニュアル作成を率先して進めた。 ・学校防災アドバイザーと連携して、原子力防災に係る危機管理マニュアルの検証を行い、防災教育の推進を図った。 28年度~ ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業府立高校生を対象に災害ボランティア体験学習活動を開催(H28:学校防災アドバイザーと連携、H29:京都府社会福祉協議会と連携) 府立特別支援学校教職員を対象に防災教育研修会を開催(H28:学校防災アドバイザーと連携、H29、30、R元:学識のある専門家と連携、H30:社会福祉法人と連携)	0	0	0	0	0
108	○学校の危機管理体制を強化する ・全校で毎年、危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の確認・改善を 実施	部	H27 小学校100%、中学校100%、高校・特支98.7% H28 小学校100%、中学校100%、高校・特支100% H29(暫定値) 小学校100%、中学校100%、高校・特支 100% ・危険等発生時対処要領検証状況 ※ H27 小学校96.6%、中学校91.8%、高校・特支85.5% H28 小学校97.6%、中学校92.6%、高校・特支100% H29(暫定値) 小学校99.0%、中学校94.8%、高校・特支 89.5% ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 府立特別支援学校における防災教育研修会を実施し、 災害時における危機管理や防災教育の徹底を図った。 (H28: 学校防災アドバイザーと連携、H29、30: 学識のあ る専門家と連携して実施)	0	0	0	0	0
117	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	●危機管理部、● 京都地方気象台、 市町村	防災訓練、講演を活用した津波警報・注意報の周知や津 波防災の広報・啓発活動の実施	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	31
	〇府民の耐震化に関する意識の向上を図る ・地震防災ハザードマップによる啓発 ・ホームページの充実 ・地震防災普及啓発冊子の作成、配付 ・防災教育の実施(小・中・高校生を対象とした出前講座、講演会)	●危機管理部、市 町村	・府ホームページに地震被害想定を掲載し住宅の耐震化の啓発を実施(H29:「日本海における最大クラスの地震・ 津波による被害想定」を掲載) ・全市町村で地震ハザードマップを作成し啓発を実施 ・出前語らい事業にて耐震化について啓発 ・地震に強い住まいづくりフェア等での啓発の実施	21	20	29	30	31
135	・講演会、リーダー研修の実施等		・起展に強いまな、アンカン・マンの各近の実施 H27(9/13与謝野町、11/13京田辺市、H28 3/6八幡市) H28(9/2南丹市、9/18与謝野町、11/20京田辺市、H29.3/5 八幡市) H29(9/2八幡市、9/23宮津市、11/19京田辺市、H30 3/4八 幡市) H30(9/29宮津市、11/18京田辺市) 平成28年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを作成 ・京都府民生児童委員協議会、社会福祉協議会に防災 ハンドブックを配付 平成29、30年度 ・「災害からの安全な京都づくり条例」パンフレットを各種 の行事等で配布(H29:約2万8千部、H30:約3千部)	0	0	0	0	0
142	○各市町村等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める <平成31年度までに家具固定率55%を目指す> < 平成36年度までに家具固定率55%を目指す> < (注)減災化住宅:地震時に府民の命を守ることを最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ペッド、感震プレーカーや家具の転倒防止等住宅の減災に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの ※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに減災住宅率を97%とすることを目標としている。 ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進・家具転倒防止対策等へ助成の検討、実施・家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトを充実させる・耐震シェルター、耐震ベッド等に対する助成の検討・耐震シェルター、耐震ベッド等について情報提供する  ○災害時における応急仮設住宅の建設に関する関係団体等との応援協定	●危機管理部、● 建設交通部、市町 村	・家具固定率40.6%(H29)※全国値 25.1%(H28)※府独自調査 ・府職員出前語らい、地震に強い住まいづくりフェア、防災訓練等で耐震化と共に落発を実施 H27(9/13与謝野町,11/13京田辺市,H28 3/6八幡市) H28(9/2南丹市,9/18与謝野町,11/20京田辺市,H29.3/5八幡市) H29(9/2八幡市,9/23宮津市,11/19京田辺市,H30 3/4八幡市) H30(9/9京都市,9/29宮津市,11/18京田辺市,12/1京田辺市) ・府ホームページにて家具の固定化等、居住空間の安全確保に関する内容を掲載 ・住宅用火災警報器の設置普及・住宅の減災に関する幅広い施策を施された住宅<減災化住宅>の率R7年97%を新たに設定(H28)・一軒底31年3月末時点)・補助件数 ②4戸、③2戸、③2戸、R元0戸(R1.7末時点)・・・平成30年度から、高齢者等の居住条件を撤廃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	0	0	0	0
144	の締結を進めるとともに、その実効性を高める ・応急仮設住宅の建設にあたっての市町村との連携強化を図る	危機管理部、市町 村	・毎年連絡体制の確認を実施 ・(社)全国木造建設事業協会と協定締結(H29.9.1) ・応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着手(R元)	0	0	0	0	0
146	○応急仮設住宅建設のための体制を整備する ・マニュアルに基づき、適地・候補地の確認・精査を行う ・マニュアルに則した訓練の実施	●建設交通部、● 危機管理部、健康 福祉部、市町村	毎年度候補地の更新作業を実施(市町村照会等)	0	0	0	0	0
148	〇地震保険の普及啓発を図るとともに、補完的役割となる「住宅再建共済制度」を全国規模で構築できるよう取組を進める		・府ホームページにて地震保険の普及啓発を実施 ・国へ創設の要望を実施	0	0	0	0	0
153	<ul><li>○計画、マニュアル、資料が一体となった分かり易い地域防災計画に改善する</li><li>・ホームページに解説ページを掲載する</li><li>・府職員に研修を実施する</li></ul>	●危機管理部	<ul><li>・地域防災計画(一般対策計画編、震災対策計画編、原 子力災害対策計画編、事故対策計画編、資料編)を修 正。</li><li>・資料編の見直し(H28)、修正(H29、H30)</li></ul>	0	0	0	0	0
158	○業務継続計画を随時見直し、事業継続体制を確保する	●危機管理部、全 部局	- 業務継続計画策定後、平成23年2月改正 - 平成29年度から見直しの検討を開始 - 平成30年度: 災害時応急対応業務標準化検討委員会を 設置し3回開催(7/31, 12/21, 3/20)。災害対策本部、避 難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町 村向け標準マニュアルを作成。 令和元年度: 応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着 手	0	0	0	0	0
160	○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の 推進を図る	町村	東日本大震災をふまえた地域防災計画の修正を継続して実施・熊本地震を踏まえて車中泊避難に係る検討会を開催し、報告書を取りまとめ。市町村に周知。地域防災計画に反映(H29)・関西防災・減災ブラン(関西広域連合)の見直しを先取りし、物資集配において民間事業者を活用することを地域防災計画に記載(H29)・関西防災・減災ブラン(関西広域連合)の見直しにより、全国からの救援物資の受け入れや市町村の地域内物資拠点が機能しない場合の代替措置を地域防災計画に記載(H30)・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30)	0	0	0	0	0
165	○府災害対策本部運用マニュアルを見直し、改善する	●危機管理部	平成29年度:見直しの検討を開始 平成30年度:災害時応急対応業務標準化検討委員会を 設置し3回開催(7/31, 12/21, 3/20)。災害対策本部、避 難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町 村向け標準マニュアルを作成。 令和元年度:応急仮設住宅供給マニュアルの作成に着 手	Δ	Δ	Δ	0	0
166	○職員の安否確認体制の確立	●危機管理部	<ul> <li>・各部局においてBCPの連絡体制を確認</li> <li>・7市町村においてBCPを策定(H27)</li> <li>11市町村においてBCPを策定(H28)</li> <li>17市町村においてBCPを策定(H29)</li> <li>19市町村においてBCPを策定(H30)</li> <li>23市町村においてBCPを策定(R元.6現在)</li> </ul>	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	21
	〇停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	●危機管理部	府庁BCPに基づき、停電時も自家発電機が機能。関係	- 21	<u> </u>	29	JU JU	) I
169			団体との協定に基づき燃料を確保。限定的な機能による訓練は実施。 ・京都BCPライフライン連絡会にて、停電時に優先復旧・	0	0	0	0	0
	○国の地方機関における連携体制を確保する	●近畿財務局京都 日本書籍	臨時供給を行うべき重要施設をリスト化し、府・市町村等が所有する発電機を貸出しする体制を整備した。 27年度					
	<ul><li>第二地方合同庁舎における機関横断的な非常時対応マニュアルを策定する</li></ul>	財務事務所	H27.5 被災時における庁舎の点検方法等について入居官署との打ち合わせを実施した。 28年度 非常時における継続的な業務実施体制の整備を図るべ					
			く、自家発電装置の改修等について関係機関等と継続的に打ち合わせを実施した。 なお、マニュアルについては、当該打合せ内容等を反映させ、平成29年度以降に策定する予定。					
176			29年度 入居官署における独自の防災マニュアル策定にあたり、 管理庁として財務事務所と連携したマニュアルになるよう 入居官署と打合せを行った。なお、合同庁舎における機 関横断的なマニュアルについては、自家発電装置の改修	0	0	0	0	0
			が行われてから策定する予定。 30年度 非常時における継続的な業務実施体制の整備を図るべく、随時、各入居官署及び関係機関等と打合せを実施。 合同庁舎における機関横断的なマニュアルについては、 当該打ち合わせ内容等を反映させ、来年度以降策定予					
			定。 令和元年度 各入居官署及び関係機関等との打ち合わせを随時実施 し、これらの打ち合わせ結果を踏まえ、合同庁舎におけ る機関横断的なマニュアルの必要性及び内容について					
	〇関係機関等による情報連絡体制を整備する 取るはる連絡体制の2014によれる3元元の地で、1014によれる4元元の地で、1014によれる4元元の地で、1014によれる4元元の地で、1014によれる4元元の地で、1014によれる3元元の地で、1014によれる4元元の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の	●京都中央郵便	検討   「京都中央郵便局」   (京都中央郵便局)					
185	・緊急時の連絡体制の強化(さらなる通信設備の整備)	局、●府トラック協 会	<ul> <li>・災害時優先電話を確保し、緊急時にも連絡がとれるようにしている。 [府トラック協会]</li> <li>・テレビ会議システムの導入(各府県トラック協会による)</li> </ul>	0	0	0	0	0
			ネットワーク) ・他府県の状況を踏まえ、会員企業との緊急時の連絡体制の強化について検討					
202	○大規模地震発生時における被災情報の収集や地域の災害対策活動を行 うための防災エキスパートネットワークを構築する		引き続き調査と防災エキスパートとの意見交換会を実  施。 	0	0	0	0	0
206	○関西広域連合「関西防災・減災プラン」及び「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」に基づき広域災害への対応を整備する	●危機管理部	<ul><li>・南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに基づき、対応を検討する。</li><li>・関西防災・減災プランの見直し(H29)を踏まえ、府地域防災計画の見直し(H30)</li></ul>	_	_	Δ	0	0
200			・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村 向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配や広域 受援について具体的手順をまとめた。(H30) ・標準マニュアルを使用した訓練を実施予定(R元)	Δ	Δ	Δ	0	
209	○災害時応援協定の締結等関係機関等との広域避難体制を確認し、連携訓練を実施する ・応援協定の実効性の確保	●危機管理部	総合防災訓練推進会議の開催等により連絡体制の確認 を実施	0	0	0	0	0
	○広域避難に係る手順書を関係機関と連携し定める ・協定締結関係機関等との訓練の実施	●危機管理部	原子力災害に係る広域避難要領を策定(H27.2) 平成27年度 ・広域避難訓練を実施(11/28) ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(H28.3.22) 平成28年度 ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(10/19、					
			25) ・内閣府、福井県、滋賀県、関西広域連合と合同で広域 避難訓練を実施(8/27) 平成29年度					
210			- 広域避難訓練を実施(11/12) - 原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(1/25、 1/31,3/13) 平成30年度	0	0	0	0	0
			・原子力総合防災訓練において、府内他市、府外への広域避難訓練を実施(8/26) ・原子力災害に係る広域避難調整会議の開催(1/25、					
			1/29、3/20) 令和元年度 ・関係市町毎に広域避難に係る課題整理等の会議を実施(5/23,27,29)					
			・関係市町毎に広域避難を想定した図上訓練を実施 (8/20.8/29.9/3.9/6) ・原子力総合防災訓練において、府内他市への広域避 難訓練を実施(11/30)					
213	〇被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	●危機管理部	消防庁が国民保護のため整備した安否情報システムを 活用することとし、市町村職員を含め訓練を実施。	Δ	Δ	Δ	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	31
	○孤立可能性地域の災害対応体制の整備を進める ・集落単位の避難収容計画の策定 ・航空隊、機動隊等による被災者つり下げ救出訓練の実施	●危機管理部、● 市町村、●警察、● 自衛隊、●海保、● 近畿地方整備局等	避難訓練の実施率 63.7%(H29) 77.0%(H27) ・府独自に調査実施 府内の孤立可能性集落466集落(H29) ・市町村> ・分散備蓄やヘリポートの整備 <警察>	21	20	29	30	31
215			- 航空隊と機動隊によるホイスト救助訓練を複数回実施 (H27, 28, 29, 30, R元) - 広域緊急援助隊特別救助班及び航空隊合同救助訓練 を3府県(京都、大阪、兵庫)合同で実施(H29) - 近畿管区広域緊急援助隊合同ホイスト救助訓練を実施 (京都、滋賀、兵庫、大阪、奈良、和歌山)(R元見込) く自衛隊> - 福知山防災訓練におけるヘリコプタ―を活用した救出	0	0	0	0	0
			・ 開議の 実施(H28、29)、ボートを使用した住民の救助訓練を実施(R元) ・ 府総合防災訓練において陸自へリコプターを使用し、要救助者の搬送訓練を実施(R元)					
224	○医薬品・医療用品の確保体制を継続・強化する ・搬送体制について検討、確保する	●健康福祉部	・災害用医薬品備蓄の契約団体及び衛生材料等優先供 給の協定締結団体の災害時搬送体制を確保するため、 緊急通行車両の追加・拡充を実施(H27~H30) ・災害時緊急通行車両について、優先通行が可能な届出 済証を交付 ・臨床検査薬の優先供給に関する協定を締結(H27.7.1)	0	0	0	0	0
	○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)	●健康福祉部、府 医師会、危機管理 部	一医師会の被害状況報告連絡網や保健所による被害状況の把握 平成30年度 ・近畿地方DMATブロック訓練において保健医療福祉調整本部訓練を実施し、被害状況把握や救護班派遣調整について検証を行った。 ・保健所を中心に、地域災害拠点病院、地区医師会、市町村等の関係団体とともに地域災害医療連携協議会を開催し、実動訓練や情報伝達訓練等を実施(5医療圏で訓練・研修実施済み)					
225			・(医師会) JMAT京都として医療救護班整備を行っており、体制についての災害対策小委員会での協議や、研修等を実施 令和元年度 ・ 所総合防災訓練において保健医療福祉調整本部訓練を実施し、被害状況把握や救護班派遣調整を検証 ・ 地域災害医療連携協議会は6医療圏で設置(R元 丹後立ち上げ予定)。 ・ 京都市において医療救護活動マニュアルを策定 ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会による協定締結によりJMAT京都の体制強化	0	0	0	0	0
235	〇避難所に指定されていない公的施設の指定拡充や中規模ホテル・旅館等 民間施設の活用について検討を進める	●市町村、危機管 理部、商工労働観 光部	・協定の締結等により公的施設や民間施設の活用を推進(寺社、私立学校、ホテル、商業施設、企業等を避難所等に指定)	0	0	0	0	0
239	〇避難所運営体制の整備を進める - 各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備 - 避難所運営マニュアルを作成する	●市町村、健康福祉部、●危機管理部、府民環境部	・毎年度開催することを基本している災害救助法に係る市町村担当者会議において、災害救助法による救助について情報の共有を図っている ・府地域防災計画において、避難所運営への女性の参画等を追加(H28)・市町村に居知、地域防災計画に反映(H29)。・府総合防災訓練において要配慮者を意識した避難所運営訓練(H28,29,30,R元)・車中泊避難訓練の実施(H29,30,R元)・車中泊避難訓練の実施(H29,30,R元)・連難所の運営に関するマニュアル等の作成状況(13市町村/26市町村)(H30)・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成、その中で、各市町村による避難所運営についての具体的手順をまとめた。(H30)	_	0	0	0	0
247	○被災者のメンタルケアの充実を図る ・他府県等、外部からの派遣、支援の受入体制の整備を検討する	●健康福祉部	- DPAT先遣隊について府立洛南病院(H29)、舞鶴医療センター(H30)に設置、府立洛南病院に増設(R元)。 ・DPAT終括者を設置。 ・外部からの派遣受入れ等を含めたDPAT体制について、他府県との意見交換等を踏まえながら、関係機関である精神保健福祉総合センター(DPAT統括者)、府立洛南病院(DPAT先遣隊設置)、京都市と検討中 ・DPAT先遣隊の資機材(衛星電話等)を整備(R元)	Δ	Δ	Δ	0	0
252	○特別管理廃棄物の適正処理を進める ・アスベスト、PCBなどの適正処理の推進	●府民環境部、市 町村	・廃掃法の規定に従い適正な処理がなされるよう、市町村の地域防災計画及び災害廃棄物処理計画での規定内容等を確認。 ・京都府PCB廃棄物処理計画に従い処理を推進(H16.7策定、H28.3改定)。 ・PCBの保管状況については、毎年提出される保管状況等届出により把握する。 ・府有のPCB廃棄物については、計画的に処理を実施。 ・PCB掘り起こし調査(昭和52年3月以前竣工建物所有者約2万にアンケート)を実施(H30)		0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績			進捗状況		
	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	●危機管理部	生活必需品及び応急復旧資材の調達可能数量調査の	27	28	29	30	31
268			実施 ・協定締結事業者:16団体(H27実施) 15団体(H28実施) 15団体(H28実施) 15団体(H29実施) 17団体(H30実施) ・生活物資協力店:213店舗(H27実施)(H30照会、H31取りまとめ) ・資源配分計画を策定し、事業者等からの物資供給を確認(予定)(R元)	0	0	0	0	0
270	○民間物流事業者の協力を得ながら救援物資の配送体制を構築する	●危機管理部	平成29年度 トラック協会と災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更) 平成30年度 災害時の物資輸送について協議を実施(H30.11.27、 H31.1.25、H31.3.13) ・災害時の急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30) ・大手民間事業者との協議により、救援物資の拠点設置、配送の体制、運営についてルールを取り決め(予定)			Δ	0	0
281	〇平成31年度までに地域の防災力向上や大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	●政策企画部	平成27年度 ・府内で自然災害が発生した際に、NPO等の高度な専門性や豊富な現場経験を生かした中長期的な支援活動と、加盟団体が相互に助け合う仕組みづくり「災害時連携 NPO等ネットワーク」の社組みを確立平成28年度 ・「災害時連携NPO等ネットワーク」の設立大会記念シンポジウム開催(16団体41名参加)やホームページ作成平成29年度 ・「自然災害現場でNPOができること、求められること」をテーマに、学識経験者や災害支援活動の専門家によるシンポジウム(54名参加)を開催 ・学識経験者や被災経験者とともに災害時の支援の可能性を考える研修会を南丹市(21名参加)、福知山市(33名参加)で開催 ・台風第18号・第21号による被害発生を受け、NPO等に向けた安否確認と舞鶴市での支援ニーズの調査を実施・災害時に着用するビブス・腕章の作成平成30年度 ・参加団体同士が交流でき、かつ防災意識を高めることを目的としたイベントを福知山市にて開催(20名参加)・「平成30年度(シールで、アでは、事例報告や支援活動、中では、事例報告や支援活動、中で、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	0	0	0	0	0
285	○放置車両の撤去に伴う民間団体、道路管理者との連携体制を強化する ・応援協定の実効性の確保	●警察	・府警と日本自動車連盟(JAF)との覚書、京都府と全日本高速道路レッカー事業組合との協定により定着化は図られており、今後は更なる連携強化に努める。	0	0	0	0	0
287	○全市町村で水道震災対策行動マニュアルの整備を目指す	市町村、●府民環 境部	平成27年度 - 今後、市町村水道震災対策行動マニュアルの策定指針を元に現状把握に努める。 平成28年度、29年度、30年度 - 市町村水道震災対策行動マニュアルについて未策定の市町村に、策定に向けた取組を促している。 令和元年度 - 地震対策マニュアル策定の 研修会を実施	Δ	0	0	0	0
289	<ul><li>○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する</li><li>・代替交通機関の確保体制の整備</li><li>・電源車の整備等</li></ul>	ライフライン事業者等	京都BCPライフライン連絡会を開催し、ライフライン事業者と災害発生時等における緊急連絡体制を構築(H28 ~) 平成30年度 ・平成30年台風第21号の大規模停電を踏まえて、京都BCPライフライン連絡会を3回開催し、大規模停電時の対応を取りまとめ ①関西電力と防災関係機関とのホットラインを構築 ②優先復旧・臨時供給と対象となる重要施設のリストを作成、重要施設に優先復旧、臨時供給をする体制を構築 ③行政関係機関等が所有する可搬型の非常用自家発電機を貸与する仕組みを構築 ④避難所等へのスマホの充電器等の貸与	0	0	0	0	0
293	〇消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	●WILLER TRAINS	災害時の運転取扱手続きや災害応急処理要領などの規程は整備済み。消火・救出・救助に係るマニュアルは策定中。2019年4月に消火器取扱い、救出・救助に係る社内研修を計画。	0	0	0	0	0
313	〇地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。	●危機管理部	長田野工業団地で、京都BCP(連携型BCP)の取組を開始、検討委員会で検討中(H27〜)。BCP研修会開催。備蓄リスト共有に向けた調査を実施(H28)。協定結結により、ボードマップ作成の検討開始、連携型BCP研修会開催、内閣官房による国土強靱化関連事業への参画、ワークショップ・シンポジウムの開催予定(R元)	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	- 07		進捗状況		
	〇企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請	●危機管理部、企 業、商工会議所等 経済団体、商工労	平成27年度 経済団体と、平時における企業への啓発、災害時における情報伝達、必要に応じてリエゾン派遣を申し合わせ。経	27	28	29	30	31
314	- 帰宅困難となった従業員への対策の検討	<b>働観光部、市町村</b>	済団体のメルマガを活用して会員企業等にメルマガを発信して啓発(1~3月、計3回) 平成28年度 ・経済団体と、災害時におけるフェーズごとの具体的な連携内容について取りまとめ ・災害からの安全な京都づくり条例において、事業者による災害危険情報の把握と防災計画の作成、事業継続計画の作成、帰宅困難者対策等について規定平成29年度 ・東京海上日動火災保険(株)と包括連携協定を締結し、連携してBCP策定を支援するワークショップを開催(6回、58社参加) 平成30年度 ・東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(8回、68社参加) 令和元年度 ・東京海上日動火災保険(株)と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(6回開催予定)	0	0	0	0	0
			・帰宅困難となった従業員対策について、「災害対応の総合的な検証」報告書にとりまとめ、府HP等に反映・改善					
318	〇復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する	●危機管理部	京都府地域防災計画に規定(H26)	0	0	0	0	0
320	〇地域の産業、生活コミュニティの維持・継続・再建体制の整備を進める ・府・市町村において地域力向上のための取組を推進	●危機管理部、市 町村、政策企画部	<ul> <li>・地域力再生プロジェクト支援事業交付金による事業・継続 H26 782件、H27 548件、H28 524件、H29 897件、H30 972件 平成28年度</li> </ul>	0	0	0	0	0
			・災害からの安全な京都づくり条例において地域カ向上 のため、自主防災組織の活動促進を規定					
	〇市町村と連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進する	●危機管理部	<ul><li>・市町村担当課長会議等で帰宅困難者対策について検討依頼</li><li>・市町村地域防災計画に帰宅困難者対策を記載依頼</li><li>・関西広域連合における帰宅支援協議会に参画(H27、</li></ul>					
324			29、30) 帰関西広域帰宅困難者対策ガイドラインの最終案が提示されH31年度内に策定予定 ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策についての研修を実施(H29、H30) ・「災害対応の総合的な検討会議」中間報告において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H30) ・「平成30年度災害対応の総合的な検証最終報告書」に	_	0	0	0	0
	○企業等に対して従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す		おいて、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H31) ・京都BCP推進会議を通じて企業へ啓発を実施					
326	・企業向け勉強会等の実施 ・帰宅困難者対策に協力する企業等を広げる	町村	・府職員山前語らい事業等により啓発を実施(H27.8)・京都市帰宅困難者協議会で事業所帰宅困難者対策指 針の策定(H25) ・経済団体のメルマガを活用して帰宅困難者対策についても啓発(H28.2) ・「災害からの安全な京都づくり条例」を施行し、企業における帰宅困難者対策について努力義務を規定(H28)・東京海上日動火災保険㈱と連携し、従業員の帰宅困難者対策も含めたBCP策定を支援するワークショップを開催(H29:6回、58社参加、H30:8回、68社参加)令和元年度 ・東京海上日動火災保険㈱と連携して、BCP策定を支援するワークショップを開催(6回開催予定)・帰宅困難となった従業員対策について、「災害対応の総合的な検証」報告書にとりまとめ、府HP等に反映・改善		0	0	0	0
330	○重要文化財建造物とその周辺地域の総合的な防災対策を進める ・京都府・京都市のワーキングにより防災対策の検討 ・地震時にも使用可能な水利、管路、消火施設の整備 ・文化財所有者と地域住民等との共助体制の構築(地域住民等も含めた防 災訓練の実施、文化財市民レスキュー体制の構築など) ・緊急防災施設耐震改修事業の拡大	●教育庁、危機管 理部、京都市、市町 村、消防組合	・平成22年度〜近畿2府4県の防災設備のうち30年以上 経過したものについて改修を進める文化庁事業(平成22 年度からの5ヶ年事業)の進捗に協力。(緊急防災施設耐 震改修事業) H22今日庵、知恩院 H23知恩院 H24知恩院(完了)、建 仁寺 H25建仁寺(完了)、 ・平成26年度から緊急防災施設耐震改修事業は、一般 防災施設等事業へ統合され、重要文化財(建造物)妙心 寺仏殿ほか12棟の防災施設等事業を実施(H25〜H29完 了) ・東福寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進め る協議会を東福寺が実施し、計画を策定(府市参加:H27	0	0	0	0	0
			~30) ・京都市:文化財レスキュー体制の構築(消防局)(H12 ~) ・令和元年度 国が作成した「国宝・重要文化財に関する 防火対策ガイドライン」に基づき、国指定所有者とともに					
332	○文化財データベースを整備し、府、市町村等の情報の共有化を図る ・データベースを随時更新し、最新の情報を整備する ・データベースを活用した実践的な訓練を実施する	●教育庁、京都市	・文化財データベースを整備(H24)         ・データベースを更新         ・データベースを活用した実践的な訓練         H27 亀岡市、精華町         H28 精華町         H29 長岡京市、精華町、福知山市         H30 長岡京市、精華町	0	0	0	0	0
334	○文化財の耐震化、防火対策等を進める ・国および府の指定・登録・暫定登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・巡視による指定・登録・暫定登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)	●教育庁、市町村、 消防組合、文化財 所有者	・国指定文化財建造物保存修理、府指定・登録・暫定登録文化財に係る保存修理、防災設備等保守点検、防災	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績	27		進捗状況 29		31
С	達成できなかったもの							
8	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画等に基づき、地震時も利用可能な消防水利の整備を進める - 耐震性貯水槽 計89基整備(H28~32年度)	●危機管理部、市 町村、消防組合	平成27年度(第4次京都府地震防災緊急事業五箇年計画) 目標 耐震性貯水槽 計168基整備(H23~27年度) 実績 49.1%(消防・救急車両、資機材等を含む) 平成28年度~ 第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順 次整備 耐震性貯水槽 H28 10基、H29 12基 整備、H30 17基	0	0	0	0	0
11	〇府の防災拠点施設(庁舎、警察署、避難所等)の耐震化を計画的に進める <平成31年度までに防災拠点全体で耐震化率95%を目指す>	●危機管理部、総 務部、施設所管部 局	平成26年度 耐震化率85.3% 平成27年度 耐震化率88.9% 平成28年度 耐震化率91.2% 平成29年度 耐震化率92.2%	0	0	0	0	0
12	〇市町村防災拠点施設の耐震化を計画的に進める <平成31年度までに防災拠点全体で耐震化率95%を目指す>	●危機管理部、市 町村、消防組合	平成26年度 耐震化率85.3% 平成27年度 耐震化率91.0% 平成28年度 耐震化率91.4% 平成29年度 耐震化率93.1%	0	0	0	0	0
13	○警察本部、警察署の耐震化を図る <平成31年度までに85%を目指す>	●警察	- 耐震化状況 平成26年度 64.3%(18/28) 平成27年度 71.4%(20/28) 平成28年度 71.4%(20/28) 平成29年度 71.4%(20/28) 平成30年度 71.4%(20/28) 令和元年度 75.0%(21/28) ・耐震改修による警察署等の耐震化は平成27年度で終 了。今後は建て替えによる耐震化を推進する予定。令和元年度末に警察本部の新庁舎建設工事完了見込み。	0	0	0	0	0
16	○公立小・中学校の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	市町村、●教育庁	非末造の耐震化率 98.8%(平成27年4月1日現在) 99.7%(平成28年4月1日現在) 99.9%(平成29年4月1日現在) 100.0%(平成30年4月1日現在) 99.9%(平成31年4月1日現在) ※耐震診断結果上不備(3棟)が判明 <参考>京都市立高校(非木造)の耐震化率 56.1%(H27) 56.1%(H28) 78.3%(H29) 88.6% (H30)	0	0	0	0	0
17	○私立学校(幼・小・中・高)の耐震化を進める <できるだけ早期に耐震化率100%を目指す> <平成30年度までに耐震診断率概ね100%を目指す> ・H21年度創設の「私立学校施設緊急耐震化支援事業」 (府独自で1/6を国制度に上乗せ補助)により耐震化を推進	●文化スポーツ部、 私学	・耐震化率 76.5%(平成27年4月1日現在) 81.9%(平成28年4月1日現在) 85.8%(平成29年4月1日現在) 87.8%(平成30年4月1日現在) 79.8%(平成30年4月1日現在) 79.8%(平成27年4月1日現在) 82.8%(平成29年4月1日現在) 84.6%(平成29年4月1日現在) 84.6%(平成30年4月1日現在) 84.6%(平成30年4月1日現在) 84.6%(平成30年4月1日現在) 84.6%(平成30年4月1日現在) 4年/12/12/12/12/12/12/12/12/12/12/12/12/12/	0	0	0	0	0
20	○公立幼稚園の耐震化を進める <平成28年4月までに耐震化率100%を目指す>	●教育庁、市町村	非木造の耐震化率 89.5%(平成27年4月1日現在) 90.7%(平成28年4月1日現在) 90.5%(平成29年4月1日現在) 91.5%(平成30年4月1日現在) 91.5%(平成31年4月1日現在) 91.5%(令和2年4月1日現在)	0	0	0	0	0
21	〇公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材において も耐震化を促進する <平成28年4月までに公立幼稚園、小・中・高等学校のつり天井対策の完了 を目指す>	●教育庁、市町村	【公立小中学校】 吊り天井対策が必要な棟数 4棟(R2以降4棟対策予定) 【府立学校】 吊り天井対策が必要な棟数 0棟	0	0	0	0	0
24	○社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める <社会福祉施設の耐震化率94.5%を目指す> ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・民間保育所の耐震化促進 ・研修、法人指導監督等の様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指 導	●健康福祉部、● 危機管理部、施設 管理者(市町村、各 法人等)	・府・市町村立の社会福祉施設の耐震化率 ②76.5% ②83.2% ②86.8% ②86.1% ・高齢者あんしんサポートハウス整備事業により未耐震 化施設1施設の改築を実施(あんしんサポートハウス亀 固友愛園)(平成27年度) ・平成26年度(補正)繰越社会福祉施設等施設整備費国 庫補助金(城陽市2件) ・平成26年度繰越社会福祉施設等防災対策事業費補助金(京丹後市1件) ・民間社会福祉施設長研修会を開催し、施設の耐震化等の非常災害対策に係る情報発信・指導実施(参加者数 H27.222人、H28.255人、H29.204人、H30.207名、R元:179 名)	0	0	0	0	0
29	〇市町村立の大規模集客施設(文化会館、公民館等)の耐震改修を進める <耐震化率90%を目指す>	●危機管理部、市 町村	- 市町村立の公共施設(文化会館・公民館)の耐震化率 ⑤64.1% ⑦64.3% ⑧64.6% ③69.4% - 市町村立の公共施設(体育館)の耐震化率 ⑥81.9% ②83.1% ⑧85.7% ⑨83.8%	0	0	0	0	0
55	○急傾斜地に係る土砂災害危険箇所(3,765箇所)の内、要対策箇所(1,339 箇所)の対策工事を進める <平成31年度までに18箇所の工事完了を目指す>	●建設交通部	-平成27年度 2箇所完了     -平成28年度 4箇所完了     -平成29年度 3箇所完了     -平成30年度 3箇所完了     -帝和元年度 1箇所完了	0	0	0	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績			進捗状況		
	〇各市町村が管理する下水道施設の耐震化等を進める	●建設交通部、市	- 下水管渠地震対策実施率 31.1%(令和元年度末見込	27	28	29	30	31
61	< 平成32年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率 20%を目指す> ・終末処理場、重要な幹線等の耐震化の推進	町村	み) H27年度、H28年度、H29年度、H30年度 ・京都市、亀岡市、八幡市、京丹後市、大山崎町で下水 道施設の耐震化を実施	0	0	0	0	0
68	○通信施設の地震防災対策を進める ・無電柱化計画に則った電線類地中化の実施 〈60km→98km(H26年度)(※京都市内の地中化を計上)〉 ・京都府内の所管施設(38施設)の耐震化(耐震化率50%→100%継続実施) ※施設の耐震化補強は特定建築物のみ ・中継交換機の更改(従来より実施→継続)	●NTT西日本	#無電化と表施 - 無電柱化計画に則った電線類地中化実施 H27年度末までの完了⇒67km(現在工事中⇒31km) H28年度末までの完了⇒75km(現在工事中⇒23km) H29年度末までの完了⇒81km(現在工事中→17km) H30年度末までの完了⇒88km(現在工事中→18km) R元年度末までの完了(予定)⇒89km(現在工事中→ 18km) - 京都府内耐震化補強完了(H28.6) - 中継交換機更改完了(H27.12.3)	0	0	0	0	0
71	○密集市街地対策を進める <平成32年度までに密集市街地の解消を目指す> ・密集市街地内の建物の耐震化や不燃化、開放空間の設置等を実施	●建設交通部、● 市町村	「地震時等に著しく危険な密集市街地」の指定を受けた1 3地区中2地区で解消(向日市)、2地区で事業実施中 【事業実施中の地区】 京都市六原学区及び仁和学区	0	0	0	0	0
72	○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、災害に強いまちづくり事業を進める ・避難地8.9ha (H28~H32) ・避難路3.51km(H28~H32)	●市町村	平成27年度(第4次京都府地震防災緊急事業五箇年計画) 目標・避難路4.06km(H23~H27年度) ・電線共同溝4.46km(H23~H27年度) 実績 避難路2.1km、共同溝2.52km整備 平成28年度~ 第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき順 次整備 実績 避難地 0ha(H28)、0ha(H29)、0.4ha(H30)	0	0	0	0	0
73	〇都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画区域を有する全22市町で都市計画マスタープランを策定する	●建設交通部、市 町村	・H26年度までに20市町で策定済み。 ・H27年度は京丹後市で策定のためのパブリックコメント を3月8日~25日まで実施。 ・平成28年7月に京丹後市で策定し、21市町で策定済 み。	0	0	0	0	0
92	○全市町村で地域特性に応じた自主防災組織活動マニュアルを作成する	●市町村、●危機 管理部	- 自主防災組織の結成や活動内容等について説明した 自主防災組織ハンドブックを作成(H27) - 全市町村に配付(H28) - 希望する自主防災組織や職員出前語らい等で配付 (H28、29、30、R元)	0	0	0	0	0
95	○地域でマイ防災マップを作成する(全市町村) ・マップ作成のための研修、図上訓練等を開催する ・まち歩き等をしながら地域の危険箇所を確認する	●市町村、地域、● 危機管理部	・自主防災組織リーダー等の研修やマルチハザード情報活用講座にて、地域での防災マップづくりや災害を想定したDIGの実施。 ・マイ防災マップ:城陽市、長岡京市、京田辺市、久御山町、井手町等の地域で作成	0	0	0	0	0
118	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	危機管理部、●市 町村	平成27年度 府が津波浸水想定の策定 平成28年度 府が津波ハザードマップの基礎資料となる 津波警戒区域を指定 平成29年度 2市町で津波ハザードマップ作成 平成30年度 1市で津波ハザードマップの作成着手 令和元年度 1市で作成	Δ	Δ	0	0	0
124	〇職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣 ・職員出前語らいの実施(25回)	●危機管理部、市 町村	職員出前語らいの実施 H27:32回 H28:53回 H29:28回 H30:22回 R1:4回 (11月現在)	0	0	0	0	0
128	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップに基づき津波避難訓練を実施する	市町村、●危機管 理部	平成27年度 府が津波浸水想定の策定 平成28年度 府が津波ハザードマップの基礎資料となる 津波警戒区域を指定 平成29年度 2市町で津波ハザードマップの作成 平成30年度 1市で津波ハザードマップの作成着手 (津波ハザードマップに基づく津波避難訓練の実施はな し) 令和元年度 1市で作成	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
137	〇木造住宅の耐震診断・改修に係る専門技術者の養成・登録を進める ・5箇年で2,000人の耐震診断士の養成・登録を目指す	●建設交通部、市 町村	THULTE INCLEASE THE	0	0	0	0	0
138	○木造住宅等の耐震改修を進める 〈平成36年度までに耐震化率を95%に近づける〉 ※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに住宅の耐震 化率を95%とすることを目標としている。 ・住宅耐震改修助成制度や税制優遇措置等の周知 ・耐震改修助成制度の府全域での実施 ・業界団体と耐震改修助成制度等の周知や住宅の耐震化方策に係る意見交換の実施(京都府住宅耐震化促進連絡会議の開催) ・より使いやすい耐震改修の支援の検討 ・住宅関連事業者に対して、中古住宅流通過程のリフォームの際の耐震改修等を発する ・年間を通して同制度の活用ができるよう市町村窓口での柔軟な運用		・住宅の耐震化率74.2%(H15年)→78%(H20)→81%(H25)→83%(H27推計)・住宅の耐震化率については、建築物耐震改修促進計画でR7年95%を新たに設定・制度実施市町村本格改修全市町村で実施(H23年度以降)簡易改修全市町村で実施(H29年度以降)・耐震改修補助件数②57戸、②176戸、③147戸、②269戸、⑤286戸、⑥183戸、①184戸、③185戸、③214戸、R元130戸(R1.7末時点)・簡易改修補助件数②647戸、⑤464戸、⑥602戸、②868戸、⑥732戸、②764戸、③1.096戸、R元503戸(R1.7末時点)	0	0	0	0	0
147	○発災時に民間施設等を一時利用できる体制を整備する ・災害時応援協定の実施細目や事務フローを定める	●建設交通部、● 危機管理部、市町 村	賃貸住宅関係団体と災害時応援協定を締結(H25) 平成30年度 7月豪雨の際に舞鶴市、宮津市と民間団体との調整に協 カし、市が民間住宅を借り上げ、被災市民へ提供することが実現。今後、事務フロー等を点検し、整理する。 令和元年度 賃貸住宅関係団体と連携し、応急仮設住宅供給マニュア ルの作成に着手	Δ	Δ	Δ	0	0

	推進事業	担当部局等	実 績			進捗状況		
	○府災害対策本部を備えたセンターを設置する	●危機管理部、総	・職員福利厚生センター3階会議室において机、椅子、	27	28	29	30	31
149	・災害対策本部の施設を常設する ・災害対応型自動販売機の設置を進める	務部、政策企画部、 施設所管部局、消 防組合	ディスプレイ等設備のレイアウトを固定し、災害対策本部を常設化・災害対応型自販機の設置12台(府庁、京都土木事務所、宇治・木津・田辺・乙訓・亀岡・園部・綾部・福知山・舞鶴・峰山宮津総合庁舎 各1台)・危機管理センターの設置について総合計画に明記(R元)	0	0	0	0	0
150	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	●市町村	・20市町村で代替施設を確保(H26末) ・20市町村で代替施設を確保(H27末) ・21市町村で代替施設を確保(H28末) ・23市町村で代替施設を確保(H29末)	0	0	0	0	0
157	〇全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	●市町村	18市町村において記載(H27) 21市町村において記載(H28) 24市町村において記載(H29) 24市町村において記載(H30)※1市記載作業中	0	0	0	0	0
159	〇平成31年度までに全市町村において、業務継続計画を策定する	●市町村	7市町村においてBCPを策定(H27)	0	0	0	0	0
162	〇沿岸市町で地域防災計画における津波避難対策を強化し、避難促進施設を定める ・沿岸市町地域防災計画に、津波に関する予報又は警報の発令及び伝達、 避難場所・避難経路、津波避難訓練、避難困難者利用施設を定める ・避難困難者利用施設を避難促進施設に指定、又は管理協定を締結して避 難促進施設とする	理部	・指定緊急避難場所の見直し等、沿岸市町の地域防災計画を充実(H29) ・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該当なし)(H29) ・日本海地震・津波調査プロジェクト 京都府地震・津波防災地域研究会に参画し、関係機関との連携を強化(H29,H30,R元(見込み))			0	0	0
170	○具体の地震災害シナリオを作成する	●危機管理部	関西広域連合南海トラフ応急対策マニュアル作成に合わせて府としても検討・災害時応急対応標準マニュアルを使用した訓練を実施(R元)	0	0	0	0	0
183	○重要通信を確保する - 重要通信センターの分散 - 中継伝送路の多ルート化・2ルート化等非常時優先電話の確保 - 特設公衆電話の設置(災害用伝言ダイヤル171の開設等) - 移動電源車の整備及びポータブル衛星の増備 - 通信孤立回避の検討	ドコモ	・移動電源車の整備及びポータブル衛星の配備完了 平成27年度 ・事前設置型特設公衆電話の行政様折衝中(設置場所・ 台数) 平成28年度 ・府内全市町村に対し事前設置型特設公衆電話説明を 実施、開通工事を実施。 ・平成29~令和元年度 開通工事を実施。 設置完了17 市町、工事中3市町(R元.10月末) <nttドコモ> ・重要通信の確保 ・基幹伝送路の多ルート化と経路分散 ・南海トラフ地震対策 太平洋沿岸部に大ゾーン基地局、中ゾーン基地局を設置 電源強化 自家発電機の設置、蓄電池容量の強化、移動電源車 の増備 ・車載型無線基地局の増備配備 ・災害用伝言板サービス、復旧エリアマップの提供 ・自治体への衛星携帯電話の貸出</nttドコモ>	0	0	0	0	0
191	〇防災・防犯メール登録者数の拡大 <登録者10万人を目指す>	●危機管理部、市 町村	登録数: 56,533人 (H28.3) 60,152人(H29.3) 63,612人(H30.3) 69,844人 (H31.3) 76,789人 (R1.11)	0	0	0	0	0
223	○京都府緊急災害医療チーム(DMAT)の養成(260名)を進める ・京都DMAT養成研修を実施し、府内14病院各3チーム以上の体制の確保 を図る	●健康福祉部、日 赤等医療機関	- 京都DMAT養成研修 H27 65名受講 H28 新規30名受講(他に技能維持研修53名受講) H29 新規30名受講(他に技能維持研修34名受講) H30 新規35名受講(他に技能維持研修20名受講) R元 新規34名受講(他に技能維持研修3回実施予定) 3チーム以上の体制 11病院/14病院 - 府内DMAT数(353名)	0	0	0	0	0
236	○各市町村に応じた災害時における車中泊避難対策を進める <「熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会」取りまとめ(平成29年3月) を踏まえ、平成31年度までに全市町村で地域に応じた車中泊避難対策を推 進する> 例)・大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ ・車中泊避難場所における運営マニュアルの整備 ・エコノミークラス症候群防止を初めとした環境整備及び健康対策の実施	●市町村、危機管 理部	平成29年度 - 大規模駐車場など車中泊避難場所のリストアップ: 1市町村 - 民間の大規模駐車場と協定を締結: 2市町村 - 車中泊訓練を実施: 1市町村 - 地域防災計画に車中泊避難対策を記載: 4市町村 平成30年度 - 民間の大規模駐車場と協定を締結: 1市町村			0	0	0
257	〇平成31年度までにすべての避難促進施設が避難確保計画を作成し、要配 慮者の津波避難を促進する	事業者、●危機管 理部	・2市町で避難促進施設を検討(3市町は指定なし又は該 当なし)(H29)			Δ	Δ	Δ
261	○全市町村で要配慮者を含めた避難訓練を実施する	●健康福祉部、市 町村	・要配慮者を含めた避難訓練の実施 H27:20市町村、H28:計24市町村(単年度で22市町村)、H29:計25市町村(単年度で13市町村)、H30:計25市町村(単年度で18市町村(単年度で15市町村)で実施	0	0	0	0	0
262	○避難所における要配慮支援を進める ・全市町村でマニュアルに沿った訓練の実施 ・すべての小学校区で福祉避難所、福祉避難コーナーを設置する  ○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量	●健康福祉部、市町村	- 福祉避難所設置数 <26市町村> 455箇所(H27) 470箇所(H28) 490箇所(H29) 537箇所(H30) - 福祉避難所設置小学校区数 H28: 234区、H29: 279区、H30: 296区(328区中) - 充足率(市町村分)	0	0	0	0	0
267	〇「公的偏番寺に除る基本的な考え力」寺に基づさ、市町村が必要な偏番里を整備する <平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足 率100%を目指す>	理部	大定年(中町刊方)       自料     146%、216%、222%、267%       水     106%、152%、171%、187%       毛布     53%、61%、64%、64%       簡易トイレ     236%、247%、262%、295%	0	0	0	0	0

推進事業		担当部局等	実 績	進捗状況					
,,				27	28	29	30	31	
272	○緊急輸送体制の確立に向け出動事業者の選定方法をマニュアル化する	●府トラック協会	平成29年度 府災害対策本部への物流専門家の派遣に係る協議を実施(H30.4.1協定変更) 平成30年度 災害時の物資輸送について協議を実施(H30.11.27、 H31.1.25、H31.3.13) 災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向 け標準マニュアルを作成。その中で、物資集配の具体的 手順をまとめるとともに、大手民間事業者との協議を実施(H30)	Δ	Δ	Δ	0	0	
284	<ul><li>○災害時の交通体制を整備する</li><li>&lt;5箇年で300箇所の整備を進める&gt;</li><li>・信号機電源付加装置の整備</li><li>・道路啓開体制の確保</li></ul>	●警察、●建設交通部	・信号機電源付加装置の整備 平成27年度 52箇所 平成28年度 57箇所 平成30年度 58箇所 平成30年度 58箇所 令和元年度 50箇所 ・道路啓開体制 前推進プラン時に完了済み。引き続き緊急輸送道路 の全面通行止めは、早期に優先確保するよう努める。 (H27~)	0	0	0	0	0	
321	○各市町村に応じた災害時における観光客保護対策を進める 〈平成31年度までに全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する〉 例・市町村の参考となる観光客保護対策の方針を作成する ・観光客支援マニュアルの整備 ・情報伝達等避難誘導方法の確立 ・一時的な避難施設の確保 ・観光客保護を想定した訓練等の実施	●危機管理部、商 元労働観光部、京警 審市、市町村、●警察、防災関係機関 等	・市町村、消防等関係機関と連携した避難誘導訓練の実施 京都駅帰宅困難者対応訓練(H27、28、29、30) 天橋立周辺の観光客誘導訓練(H28) ・京都駅周辺地域都市再生緊急整備協議会都市再生安全確保計画部会への参画(H27、28、29、30、R元) ・京都市内警察署において来日外国人向けの外国語版防災資料を作成、配布(H28) ・関西広域連合における帰宅支援協議会に参画(H27、29、30) ・関西広域災害時外国人観光客対策ガイドライン最終案が提示され、H31年度内に策定予定。 ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策について研修を実施(H29,30) ・「災害対応の総合的な検証会議」中間報告において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(H30)、最終報告書に記載(R元) ・警察署において、多言語音声広報用拡声器を使用した・外国語での避難誘導について教養・訓練を実施(R元)	0	0	0	0	0	

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	31
D	大きな動きがないもの					23	30	31
253	○身体障害者や知的障害者の更生相談及び支援を実施する ・災害時の相談・支援体制について検討する	●健康福祉部	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、京都府家庭支援総合センターにおいて更生相談・支援を実施	0	0	0	0	0
254	○発達障害者、高次脳機能障害に関する支援・相談を実施する ・災害時の相談・支援体制について検討する	●健康福祉部、市 町村	【平常時】 ・発達障害者支援等に基づき、京都府発達障害者支援センター、各圏域発達障害者支援センター及び京都府リハビリテーション支援センターで相談支援を実施 【災害発生時】 ・平成24年度、25年度に「京都子どもの心のケアチーム」 を高島県へ派遣し、発達障害者を含む特別支援学級への支援を実施	0	0	0	0	0
315	○企業における事業継続体制を確保する <中堅企業の過半数で策定を目指す> ・企業における事業継続計画の策定 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	●危機管理部、企 業、商工会議所等 所可体、市町村 動観光部、市町村	・BCP策定済み中堅企業:31.8%(H29国調査) 29.9% (H27国調査) 7.9.9% (H27国 (H28) 7.9.9% (H29) 7.9% (H29)	0	0	0	0	0
316	〇大学における防災体制を強化する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	大学と連携LBCP等の検討を進める ・府内大学への調査実施(H30.9~10) 防災計画 策定済み57.6% 策定中15.2% 予定あり 21.2% 予定無し6%	Δ	Δ	Δ	0	0
317	〇大学における事業継続体制を確保する	●危機管理部、大学、文化スポーツ部	大学と連携LBCP等の検討を進める ・府内大学への調査実施(H30.9~10) 事業継続計画 策定済み6.1% 策定中9.1% 予定あり 54.5% 予定無し21.2% 知らなかった6.1% 無回答3.0% ・各大学にBCP等作成を促す文書を発出	Δ	Δ	Δ	0	0
319	○震災復興マニュアルや計画を策定する	●危機管理部、市 町村、防災関係機	京都BCP行動指針を策定(H26)、改正(H29)	0	0	0	0	0